

令和6年度 (2024年度)

当初予算(案)概要



計数整理中

世田谷区

令和6年2月
政策経営部財政課

— 目 次 —

【令和6年度当初予算（案）概要】	P. 1
I 予算編成の基本的考え方	P. 2
II 令和6年度当初予算規模	P. 4
III 当初予算（案）の概要	P. 5
1 一般会計	
(1) 歳入予算の概要	P. 5
(2) 歳出予算の概要	P. 6
2 新たな行政経営への移行実現に向けた取組み	P. 8
3 重点項目	P. 10
(1) 安全・安心	P. 10
(2) 健康・福祉	P. 12
(3) 子ども若者	P. 17
(4) 教育	P. 21
(5) 暮らし・環境・コミュニティ	P. 24
(6) 都市づくり	P. 27
(7) 地域経済安定化に向けた取組み	P. 29
(8) その他	P. 30
4 特別会計	P. 32
5 国民健康保険事業会計	P. 34
6 後期高齢者医療会計	P. 35
7 介護保険事業会計	P. 36
8 学校給食費会計	P. 37
9 実施計画事業費一覧（令和6年度～令和9年度）	P. 38
IV 今後の課題（目標）	P. 40
 【主要事業説明資料】	
No. 1 地域防災力の向上	P. 42
No. 2 せたがやデジタルポイントラリー事業	P. 43
No. 3 手話を使いやすい環境の整備等の推進	P. 44
No. 4 子どもの意見表明	P. 45

No. 5	子ども・子育て関連施策の充実	P. 46
No. 6	生活保護世帯出身の大学生等に対する給付型奨学金	P. 47
No. 7	多様な学びの場や居場所の充実	P. 48
No. 8	デジタルデバイド対策	P. 49
No. 9	地域行政推進計画に基づく取組み	P. 50
No. 10	脱炭素社会への取組み	P. 51
No. 11	大規模公園整備の取組み	P. 52
No. 12	千歳烏山駅周辺街づくり	P. 53

【参考資料】

1	令和6年度予算編成のプロセス	P. 56
2	国の不合理な税制改正による影響について	P. 58
3	かんたん予算概要	P. 60
4	特別区債の見込み	P. 61
5	基金現在高一覧	P. 62
	<参考> 特別区債と基金の年度末残高見込み	P. 63
6	基礎的財政収支（プライマリー・バランス）	P. 64
7	一般会計職員関連経費の概要	P. 65
8	自治体DXの推進	P. 66
9	令和6年度新規施設建設・大規模改修予定一覧	P. 68
10	令和6年度新規開設予定施設一覧	P. 70
11	地方消費税率引上げ分の社会保障財源化	P. 71
12	森林環境譲与税の使途	P. 71

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。
増減率 1,000.0%以上については、- %で表示しています。

※ 文中における各種計画については、現在策定中のものを含みます。



予算見える化ボード等の予算に関する情報は区ホームページでご覧いただけます。
<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/004/001/index.html>
※令和6年度当初予算(案)の情報は2月9日(金)反映予定です。

令和6年度
(2024年度)

当初予算(案)概要

I 予算編成の基本的考え方

○ 国の経済動向及び見通し

ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東における軍事緊張の高まりなど、国際秩序が重大な挑戦にさらされる中、エネルギーをはじめとした物価上昇率は引き続き高い水準で継続しており、人々の生活負担への影響・懸念が払拭しきれない状況となっています。

こうした状況のもと、国の令和5年度経済動向は、「30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済には前向きな動きが見られるが、賃金上昇が物価上昇に追いついておらず、個人消費や設備投資は、依然として力強さを欠いている。」としています。

一方で、令和6年度の国の経済見通しでは、「総合経済対策の進捗に伴い、官民連携した賃上げを始めとする所得環境の改善や企業の設備投資意欲の後押し等が相まって、民間需要主導の経済成長が実現することが期待される。」としています。

しかしながら、区民生活においては、海外景気の下振れリスクや物価動向に関する不確実性、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があることから、引き続き、先行きが不透明な状況となることを見込まれます。

○ 区の財政見通しと行政需要への対応

世田谷区の財政見通しについて、特別区税は、賃金上昇に伴う増収を見込む一方で、ふるさと納税による影響や国の定額減税に伴う減収を見込み、前年度比で11億円の減としました。この定額減税による減収分は国による補てんがされることから、地方特例交付金については、前年度比で41億円の増を見込みました。

区では、大規模自然災害への備えをはじめ、障害者自立支援給付などの社会保障関連経費、道路・公園等の都市基盤整備、本庁舎等整備や区立小中学校など公共施設の改築・改修等、増加する行政需要に対し将来を見据えながら確実に対応していく必要があります。

その上で、令和6年度当初予算編成においては、災害対策の強化に最優先で取り組むとともに、新たにスタートする基本計画に掲げる重点政策を進め、区民一人ひとり、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会を実現する、「身近な地区の防災力を高める予算」として編成しました。

令和6年度当初予算のポイント

令和6年度の一般会計当初予算は、前年度比96億円（2.6%）増の3,716億円となりました。

<当初予算における重点項目>

- (1) 安全・安心 <14億円>
地域防災力の向上
建築物耐震診断・補強工事 など
- (2) 健康・福祉 <47億円>
世田谷版地域包括ケアシステムの強化
介護人材の確保・育成・定着支援の総合的推進 など
- (3) 子ども若者 <178億円>
子どもの意見表明
民設民営放課後児童クラブの整備 など
- (4) 教育 <152億円>
多様な学びの場や居場所の充実
教育相談・特別支援教育の推進 など
- (5) 暮らし・環境・コミュニティ <30億円>
まちづくりセンター等における機能の充実・強化
地区・地域課題への取組み など
- (6) 都市づくり <206億円>
みどりのまちづくり
災害に強い都市基盤の整備 など
- (7) 地域経済安定化に向けた取組み <36億円>
学校給食費等保護者負担の軽減
せたがやP a y
- (8) その他 <464億円>
DX推進方針等に基づく主な取組み
ふるさと納税対策 など

重点項目予算額合計 799億円

(再掲項目を除く)

Ⅱ 令和6年度当初予算規模

各会計当初予算（案）

（単位：百万円）

会計区分		5年度	6年度	増減額	増減率
一般会計		361,987	371,552	9,565	2.6%
特別会計	国民健康保険事業会計	85,860	85,440	△420	△0.5%
	後期高齢者医療会計	24,548	26,038	1,490	6.1%
	介護保険事業会計	72,852	73,038	185	0.3%
	学校給食費会計	3,377	3,533	156	4.6%
合計		548,624	559,600	10,975	2.0%

- 一般会計は、児童手当の制度改正に伴う対応などの子ども・子育て関連施策や小中学校改築・改修経費などの増により、3,715億5,200万円、前年度比で2.6%、95億6,500万円の増となりました。
- 国民健康保険事業会計は、1人あたりの保険給付費が増となったものの、被保険者数が減少したことなどにより、854億4,000万円、前年度比で△0.5%、△4億2,000万円の減となりました。
- 後期高齢者医療会計は、被保険者数の増加による保険料等負担金の増などにより、260億3,800万円、前年度比で6.1%、14億9,000万円の増となりました。
- 介護保険事業会計は、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）にて推計した保険給付費等の見込みとそれに伴う介護保険料の収入状況を踏まえ、介護給付費準備基金への積立てを行うことなどにより、730億3,800万円、前年度比で0.3%、1億8,500万円の増となりました。
- 学校給食費会計は、食材料費高騰への対応などにより、35億3,300万円、前年度比で4.6%、1億5,600万円の増となりました。

Ⅲ 当初予算(案)の概要

1 一般会計

(1) 歳入予算の概要

特別区税は、賃金上昇に伴う増収を見込む一方で、ふるさと納税や国の定額減税による減収を見込み、前年度比△0.8%の減となりました。一方で、地方特例交付金は、定額減税による減収分の補てんによる増を見込み、前年度比 859.5%の増となりました。

繰入金は、都市基盤整備や学校改築・改修経費などの事業計画に基づき、各特定目的積立基金からの計画的な活用を行い、前年度比 3.5%の増となりました。なお、年度間の調整のための財政調整基金からの繰入れは行いません。

一般会計歳入予算(款別)一覧

(単位:百万円)

款	5年度 予算額	6年度予算額				増減額	増減率	主な増減理由
		計	特定財源	一般財源	構成比			
01 特別区税	133,058	131,934	0	131,934	35.5%	△ 1,124	△ 0.8%	ふるさと納税や定額減税に伴う減
02 地方譲与税	1,326	1,359	0	1,359	0.4%	33	2.5%	国・都の予算状況等
03 利子割交付金	423	499	0	499	0.1%	76	18.0%	国・都の予算状況等
04 配当割交付金	2,408	2,951	0	2,951	0.8%	543	22.5%	国・都の予算状況等
05 株式等譲渡所得割交付金	2,331	3,049	0	3,049	0.8%	718	30.8%	国・都の予算状況等
06 地方消費税交付金	22,994	22,131	0	22,131	6.0%	△ 863	△ 3.8%	暦日要因による減
08 地方特例交付金	479	4,596	0	4,596	1.2%	4,117	859.5%	定額減税の減収補てんに伴う増
09 特別区交付金	67,791	67,636	0	67,636	18.2%	△ 155	△ 0.2%	
10 交通安全対策特別交付金	81	79	0	79	0.0%	△ 2	△ 2.5%	
11 分担金及負担金	2,934	2,370	2,370	0	0.6%	△ 563	△ 19.2%	第2子保育料の無償化に伴う入所者負担金の減
12 使用料及手数料	6,555	6,642	6,642	0	1.8%	88	1.3%	
13 国庫支出金	55,985	58,887	58,887	0	15.8%	2,902	5.2%	子ども・子育て関連施策事業
14 都支出金	32,528	36,459	36,459	0	9.8%	3,930	12.1%	費連動による増
15 財産収入	1,157	973	424	549	0.3%	△ 184	△ 15.9%	
16 寄附金	400	700	445	255	0.2%	300	75.0%	
17 繰入金	13,798	14,284	12,977	1,307	3.8%	486	3.5%	下表のとおり(※1)
18 繰越金	0	0	0	0	0.0%	0	0.0%	
19 諸収入	11,554	10,374	9,579	795	2.8%	△ 1,180	△ 10.2%	土地開発公社貸付金返還金の減
20 特別区債	5,783	6,205	6,205	0	1.7%	422	7.3%	下表のとおり(※2)
21 環境性能割交付金	401	424	0	424	0.1%	23	5.7%	
合 計	361,987	371,552	133,988	237,564	100.0%	9,565	2.6%	
	増減率	2.6%	5.6%	1.1%	-			

※1 繰入金の主な内容

(単位:百万円)

款	基金	充当事業	予算額 ()内は増減額
繰入金	減債基金	特別区債償還金	1,307 (皆増)
	義務教育施設整備基金	学校改築・改修	5,950 (4,365)
	庁舎等建設等基金	本庁舎等整備	981 (△8,180)
	都市整備基金	都市基盤整備	3,800 (皆増)

※2 特別区債の主な内容

(単位:百万円)

款	充当事業	予算額 ()内は増減額
特別区債	本庁舎等整備	195 (△2,105)
	公園用地買収	1,000 (△133)
	連続立体化	900 (462)
	義務教育施設整備	3,700 (1,788)
	学校用地買収事業	110 (皆増)
	図書館整備事業	300 (皆増)

(2) 歳出予算の概要

民生費は児童手当の制度改正への対応や障害者自立支援給付費の増などにより前年度比 5.8%の増、教育費は区立小中学校改築・改修工事費の増などにより前年度比 14.7%の増、職員費は特別区人事委員会勧告等を踏まえた給与改定などにより前年度比 10.6%の増となっています。

一方で、総務費は本庁舎等整備工事費の減などにより前年度比△18.8%の減、衛生費は新型コロナウイルス感染症対策経費の減などにより前年度比△23.8%の減となっています。

一般会計歳出予算(款別)一覧

(単位:百万円)

款	5年度 予算額	6年度 予算額	構成比	増減額	増減率	主な増減理由 ()内は増減額
01 議会費	742	769	0.2%	27	3.6%	
02 総務費	42,679	34,672	9.3%	△ 8,007	△ 18.8%	・本庁舎等整備工事(△10,696) ・電算関連経費(2,017) ・地域防災力の向上(185)
03 民生費	155,645	164,691	44.3%	9,047	5.8%	・児童手当支給(3,442) ・障害者自立支援給付(1,776) ・保育施設の一時預かり事業の推進(903) ・在宅子育て支援(762) ・学童クラブ運営(527) ・後期高齢者医療会計繰出金(513)
04 環境費	12,150	12,124	3.3%	△ 26	△ 0.2%	・清掃分担金(△104) ・清掃・リサイクル施設改修(62) ・環境配慮型住宅推進事業(57)
05 衛生費	13,195	10,055	2.7%	△ 3,141	△ 23.8%	・新型コロナウイルス感染症対策(△2,431) ・社会的検査(△697)
06 産業経済費	2,596	2,344	0.6%	△ 252	△ 9.7%	・創業支援施設整備(△223) ・中小企業者経営支援(△39)
07 土木費	32,046	34,145	9.2%	2,099	6.6%	・京王線連続立体交差事業負担金(949) ・橋梁新設改良(801) ・路面改良(716) ・世田谷区土地開発公社貸付金(△764)
08 教育費	33,784	38,761	10.4%	4,978	14.7%	・区立小中学校改築(3,667) ・小中学校給食維持運営(663) ・区立小中学校改修(600)
09 職員費	56,985	62,999	17.0%	6,014	10.6%	・退職手当(2,722) ・会計年度任用職員に係る勤勉手当の導入(1,420)
10 公債費	11,087	9,915	2.7%	△ 1,172	△ 10.6%	
11 諸支出金	77	76	0.0%	△ 1	△ 0.9%	
12 予備費	1,000	1,000	0.3%	0	0.0%	
合計	361,987	371,552	100.0%	9,565	2.6%	

一般会計歳出予算(款別)一覧 ※職員費を関係各款へ算入した場合

(単位:百万円)

款	5年度 予算額	6年度 予算額	構成比	増減額	増減率
01 議会費	962	987	0.3%	25	2.6%
02 総務費	59,533	55,775	15.0%	△ 3,758	△ 6.3%
03 民生費	174,361	184,467	49.6%	10,106	5.8%
04 環境費	15,350	15,273	4.1%	△ 77	△ 0.5%
05 衛生費	15,870	12,510	3.4%	△ 3,361	△ 21.2%
06 産業経済費	3,084	2,838	0.8%	△ 247	△ 8.0%
07 土木費	36,885	38,949	10.5%	2,064	5.6%
08 教育費	43,778	49,762	13.4%	5,984	13.7%
10 公債費	11,087	9,915	2.7%	△ 1,172	△ 10.6%
11 諸支出金	77	76	0.0%	△ 1	△ 0.9%
12 予備費	1,000	1,000	0.3%	0	0.0%
合 計	361,987	371,552	100.0%	9,565	2.6%

一般会計歳出予算(性質別)一覧

(単位:百万円)

区 分		5年度 予算額	6年度 予算額	構成比	増減額	増減率	主な増減理由	
歳 出	人 件 費	議員等報酬	594	603	0.2%	10	1.7%	
		職員給料・手当・報酬等 職員・議員共済費等	55,862	59,173	15.9%	3,310	5.9%	
		退職手当	1,398	4,120	1.1%	2,722	194.7%	定年退職年齢の段階的な引き上げによる 増
		人件費 計	57,854	63,896	17.2%	6,042	10.4%	
		うち会計年度任用職員	13,052	15,530	4.2%	2,478	19.0%	
	行 政 運 営 費	扶助費	101,398	105,401	28.4%	4,003	3.9%	児童手当支給費や障害者自立支援給付 費などの増
		公債費	11,087	9,915	2.7%	△ 1,172	△ 10.6%	
		他会計繰出金	32,835	33,160	8.9%	325	1.0%	
		その他行政運営費	110,800	115,089	31.0%	4,289	3.9%	電算関連経費の増
		行政運営費 計	256,120	263,565	70.9%	7,445	2.9%	
	投 資 的 経 費	普通建設事業費	47,182	43,216	11.6%	△ 3,965	△ 8.4%	本庁舎等整備経費の減
		普通建設 (用地買収を除く)	37,451	34,942	9.4%	△ 2,509	△ 6.7%	
		用地買収	9,730	8,274	2.2%	△ 1,457	△ 15.0%	
		積立金	831	874	0.2%	43	5.1%	
	投資的経費 計	48,013	44,090	11.9%	△ 3,923	△ 8.2%		
歳 出 合 計		361,987	371,552	100.0%	9,565	2.6%		

2 新たな行政経営への移行実現に向けた取組み

「世田谷区基本計画」に掲げる「目指すべき未来の世田谷の姿」の実現に向け、区政の政策展開の足腰を強化し、時代に即した新たな視点による区民サービスの向上に取り組めるよう持続可能な新たな行政経営への移行を着実に進めていきます。

令和6年度予算額合計

7億6,000万円^{*1}

○ 新たな仕組みづくり

7,900万円^{*1}

時代に即した区民サービスを提供していくため、情報発信の強化・共有化を進め、各々が主体性を持ちながら協働の意義を理解し、その意識醸成を図り、多様な主体との連携を深化させていきます。また、それに合わせ、事業を再構築するなど、区民サービスの質の向上を図り、多様化する区民ニーズに的確に対応していく体制を構築していきます。

- ・ 情報発信・共有、問い合わせ対応における新たな仕組みの構築
- ・ 施策構築における歳入の観点の強化
- ・ 官民連携による課題解決手法の構築
- ・ 協働の推進・拡大
- ・ 施設の有効活用
- ・ 時代に即した事業の再構築

○ 区民目線からのサービス利便性の向上

2億4,900万円^{*1}

約2.9万時間の業務時間削減^{*2}

区民目線から事業もしくは業務の再構築に取り組み、社会状況に応じ区民ニーズに的確に対応できる体制を構築し、区民が便利で利用しやすい行政サービスを提供していくとともに、内部の業務改善を図り、令和6年度から令和9年度の業務時間約2.9万時間を削減します。

- ・ 窓口サービスの向上
- ・ 支払いの利便性の向上
- ・ 申請・届出の利便性の向上
- ・ より利用しやすいサービスの構築
- ・ 身近な場所でのサービスの構築

○ 職員の時間の効果的活用

3億7,400万円^{※1}

約11.4万時間の業務時間削減^{※2}

事務マニュアルや事務フローの整理・見直しを行い、デジタル技術の活用、業務の一部切り出し、多様な主体による対応などを検討・実施することで、令和6年度から令和9年度の業務時間約11.4万時間削減を見込み、より効果的・効率的な事業実施手法への転換を図り、区民サービスの維持・向上につなげ、職員の力を効果的に活用していきます。

- ・内部定型事務の効率的運用
- ・DXによる事務の効率化
- ・補助金・助成金申請の利便性の向上

○ 業務量増に対しての効率的対応

3,000万円^{※1}

施設更新やインフラ整備など、今後確実に増加することが見込まれる行政需要に対し、多様な主体との協働やデジタル技術の活用などにより事業形態の再構築を図り、業務時間の増を抑えるなど限られた資源で着実に対応できる体制を整えていきます。

- ・新たな維持管理手法の検討・構築
- ・効率的な工事手法の検討・構築
- ・事業対象拡大への対応手法の検討・構築

○ 組織力の向上・人材の育成（専門性の向上）

2,800万円^{※1}

組織横断的課題や地域・地区の課題に対し、機動的かつ柔軟に対応できる組織や災害対策、感染症対応など緊急的、突発的な課題に対応する組織のあり方や人材育成の視点も含め、公務員としての専門性を発揮できる環境を整えるなど組織力向上の取り組みを進めていきます。

- ・強固な組織・体制の構築
- ・職員等の専門性の向上
- ・災害等に対する危機管理体制の強化

※1 「新たな行政経営移行実現プラン」に基づく新規取組みにかかる令和6年度予算額

※2 令和6年度から令和9年度の業務時間対前年比削減時間の合計

3 重点項目

(1) 安全・安心

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	【拡】 地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】 地域・地区防災力向上の取組み 自助・共助の支援 避難所運営活動用物品（ヘッドライト等）の配備 避難所運営訓練等の参加者への携帯トイレの配付 木造密集地域や火災危険度の高い地区等へのスタンドパイプの設置及び訓練等の啓発 在宅避難の推進 啓発リーフレットの全戸配布等 街路消火器格納箱の表示変更 避難所の着実な運営のための備え 大学等の避難所協定施設における予備避難所の開設に備えたスタートキットの配備 水害時避難所へのポータブル蓄電池等の配備 行政拠点の体制強化 拠点隊の活動物品の配備（寝袋等） ポータブル蓄電池等の配備 ・【新】 災害対策基金を活用した備蓄物品の配備 避難所生活者用携帯トイレの配備 在宅避難者用携帯トイレの配備 避難所運営用テント及びベッドの配備 R5年から3か年での購入計画を前倒して配備 ・【新】 避難所運営マニュアル動画作成、配信 ・【新】 音声読み上げ機能を活用したハザードマップの導入 ・【新】（仮称）災害時物資輸送計画の策定 R7.3月策定予定 ・都の新たな被害想定等を踏まえた世田谷区地域防災計画の修正 R7.3月修正予定 ・在宅避難支援事業* 在宅避難の推進のための防災カタログギフトの配付 対象者 基準日時点で、住民基本台帳に登録のある区民 <p>*は令和5年度補正予算による対応 <補正予算額> 3,599,077千円</p> <p>〔防災施設管理（世田谷・北沢・玉川・砧・烏山）、備蓄体制等の整備、災害対策・体制の整備 ほか〕</p>	415,725	危機管理部、総合支所、地域行政部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
2	建築物耐震診断・補強工事	<ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅への助成 <ul style="list-style-type: none"> 【拡】新耐震基準で建てられた木造住宅 (S56～H12年建築)への助成 <耐震診断士派遣> 140件(旧耐震:120件、新耐震:20件) <訪問相談> (旧耐震) 耐震診断前相談(簡易診断)115回、 耐震診断後相談108回、簡易設計80件 (新耐震) 耐震診断前相談27回、 耐震診断後相談27回、簡易設計20回 <耐震改修等助成> 21件(旧耐震:20件、新耐震:1件) <木造住宅除却助成>105件 ・非木造建築物耐震化助成 25件 ・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 3件 ・分譲マンション・特定緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修アドバイザー派遣 26回 ・耐震シェルター等設置支援助成 2件 ・家具転倒防止器具取付支援 330件 <p>[建築物耐震診断・補強工事]</p>	420,868	防災街づくり担 当部
3	木造住宅密集地域の解消	<p>不燃化推進特定整備地区制度(不燃化特区)に基 づく5地区の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無接道敷地における不燃化建替えの促進 整備手法の検討や専門家等の派遣により、合 意形成を支援し建替えを促進 不燃化特区全地区(5地区)で実施 ・不燃化に向けた助成制度 対象地区 4地区 建替え促進助成 48件 老朽建築物除却・仮管理柵設置助成 80件 <p>[木造住宅密集地域の解消]</p>	589,448	防災街づくり担 当部、世田谷総 合支所、北沢総 合支所

小計 1,426,041 千円

(2) 健康・福祉

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	世田谷版地域包括ケアシステムの強化	<p>まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会、児童館の四者連携による、身近な地区の福祉相談支援強化や地域人材・社会資源開発等の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障害者、子ども等に関する身近な地区における福祉の相談の実施 ・【拡】複雑化・複合化した課題等を抱えた区民への支援体制の強化 地区・地域における支援体制の充実 個別支援やアウトリーチ、地域づくり等の支援強化のための地域福祉コーディネーターの配置 5人 ・参加と協働による地域づくりの取組み 地域資源の開発・育成・創出・ネットワークづくり（買い物支援・居場所づくり等）など <p>〔地域福祉資源開発事業、地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業、地域調整事務、ケアマネジメントの総合的推進、地区高齢者見守りネットワーク事業〕</p>	505,893	総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部 等
2	介護人材の確保・育成・定着支援の総合的推進	<p>介護人材確保・定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材育成・研修センターによる資格取得・就労支援等[※] ・介護職員初任者研修課程受講料助成等の資格取得支援[※] ・介護人材採用活動経費助成[※] ・介護職の住まい支援 <ul style="list-style-type: none"> ①介護職員等宿舍借り上げ支援 ②特養ホーム介護職員宿舍借り上げ支援 ③【拡】地域密着型サービス事業所等（介護予防支援事業所を追加）宿舍借り上げ支援 <p>など</p> <p>※は「就労支援事業」に再掲</p> <p>〔介護人材確保・定着支援事業、福祉人材育成・研修センター運営事業、地域福祉活動等促進事業〕</p>	280,485	高齢福祉部、保健福祉政策部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
3	高齢者の地域参加促進施策	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】健康づくりプログラムの提供と参加者間の交流活動 健康づくり、仲間づくりをねらいとした専門の指導員等による運動プログラムの実施と参加者同士の交流 ・高齢者の気軽に立ち寄れる居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ①寺町通り区民集会所のロビーと和室を活用した多世代交流型居場所プログラムの提供 年48回程度 ②代田地区会館のロビーや陶芸室を活用した居場所プログラムの提供 年24回 ③千歳温水プール健康運動室を活用した居場所プログラムの提供 年108回 ④ひだまり友遊会館「とまり木ステーション」を活用した居場所プログラムの提供 年60回程度 ・区内大学との高齢者の健康づくり連携事業の実施 ・高齢者の団体活動時の健康づくりの定着支援 ・介護予防普及啓発講座の充実 ・介護予防事業* ・高齢者の地域活動団体による地域貢献活動への支援 <p>*は介護保険事業会計に一部計上 (42,044千円)</p> <p>〔高齢者の地域参加促進、世田谷区スポーツ振興財団運営助成、ひだまり友遊会館運営、福祉施策等送迎バスのネットワーク運行 ほか〕</p>	44,293	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所
4	【拡】せたがやデジタルポイントラリー事業	<p>高齢者の外出促進のため、デジタルを活用したポイントラリー事業を実施 全地区実施（R6.10月～） 参加対象 65歳以上の区民 参加定員 4,200人 獲得ポイント 上限100ポイント/月 （上限10ポイント/日） 50ポイントごとに500円分の せたがやP a yのコインと交換可能</p> <p>参加支援 説明会・相談会を全地区で実施（R6.9月～11月まで月4回、R6.12月～R7.3月まで月1回、合計448回）し、専用アプリの使用方法等を支援</p> <p>〔介護予防施策推進事業、会計年度任用職員の人件費（高齢福祉部）〕</p>	100,290	高齢福祉部
5	認知症施策の総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症在宅生活サポートセンターの運営 アクションチームの活動支援* アクション講座（世田谷版認知症サポーター養成講座）* 講演会等における本人発信・参画事業* など ・認知症等高齢者歯科健診* ・認知症高齢者グループホーム整備補助** <p>*は介護保険事業会計に一部計上 (98,106千円) **は「高齢者施設整備助成」に再掲</p> <p>〔認知症施策運営事業、地域密着型サービス拠点等整備助成、歯科保健対策、地域包括支援センター運営委託〕</p>	111,050	高齢福祉部、保健福祉政策部、世田谷保健所

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
6	高齢者施設整備助成	<p>第9期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備に対する補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム※ 補助2か所 施設数：R7.3月 49か所 ・小規模多機能型居宅介護 補助1か所 施設数：R7.3月 15か所 ・看護小規模多機能型居宅介護 補助4か所 施設数：R6.3月 7か所 →R7.3月 9か所(2か所増) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 補助1か所 施設数：R7.3月 8か所 ・地域密着型特別養護老人ホーム 補助2か所 施設数：R6.3月 4か所 →R7.3月 5か所(1か所増) ・都市型軽費老人ホーム 補助1か所 施設数：R7.3月 11か所 <p>※は「認知症施策の総合的推進」に再掲</p> <p>〔地域密着型サービス拠点等整備助成、ケアハウス整備促進等事業〕</p>	639,714	高齢福祉部
7	【新】補聴器購入費助成事業	<p>中等度難聴者に対する補聴器購入費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上65歳未満の区民 中等度難聴者（身体障害者手帳（聴覚障害）交付対象者を除く）で住民税非課税世帯 助成上限額 5万円 助成回数 5年に1回 ※65歳未満で本事業の助成を受けた者は65歳以降も引き続き助成対象 ・65歳以上の区民 中等度難聴者（身体障害者手帳（聴覚障害）交付対象者を除く）で住民税非課税世帯 助成上限額 5万円 助成回数 1人1回限り <p>〔高齢者補聴器購入費助成、障害者コミュニケーションサービス〕</p>	62,530	高齢福祉部、障害福祉部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
8	【拡】手話を使いやすい環境の整備等の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】二次元コードによる遠隔手話通訳サービスの実施 各総合支所のくみん窓口、保健福祉課、各出張所の窓口に設置 ・区役所待機手話通訳者の配置 配置時間の拡充 R5 平日 午前9時～正午 →R6 平日 午前8時30分～午後5時 ・【新】聴覚障害者に向けたスマホ相談会※ 手話を必要とする当事者が必要な情報を取得できるよう、聴覚障害者に向けたスマホ相談会を実施 開催回数 2回 ・手話講習会（体験教室） 体験教室の実施回数増 R5 2クラス/年→R6 4クラス/年 ・手話通訳者の処遇改善 派遣単価の拡充 個人・団体派遣 R5 2.5時間まで3,420円、 以降1,200円/時間 →R6 2時間まで5,620円、 以降2,310円/時間 <p>※は「DX推進方針等に基づく主な取組み」に再掲</p> <p>〔障害者コミュニケーションサービス〕</p>	32,236	障害福祉部
9	障害者の地域生活支援機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】緊急時バックアップセンターの運営 全区展開 R6.1月～ ・緊急時の専門サポーター派遣 <p>〔地域生活支援拠点等整備事業〕</p>	65,355	障害福祉部
10	精神障害者施策の充実	<p>国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談等 夜間休日電話相談窓口 こころの健康に関する情報コーナーの運営 精神疾患等の理解促進に向けた講演会、人材育成 ・多職種チーム（保健師、精神保健福祉士、専門医師等）による支援 訪問支援等による困難ケース対応 措置入院者の退院後支援計画作成 ・【新】他者との面会交流が途絶えやすくなることが想定される医療保護入院者（区長同意）に対する訪問支援 生活に関する相談や情報提供、退院支援、地域移行事業等へのつなぎ ・精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業 退院に向けた本人意向確認や状況把握 退院意欲喚起等の支援 居住支援事業との連携 ・精神障害者ピアサポーター活躍支援 <p>〔精神保健福祉推進、障害者相談支援、障害者福祉施策の計画・調整、会計年度任用職員の人件費（世田谷保健所）〕</p>	366,441	総合支所、障害福祉部、世田谷保健所

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
11	障害者グループホーム整備・運営助成	<ul style="list-style-type: none"> ・重度障害者を受け入れるグループホームへの運営費補助 補助5か所 施設数：R6.3月 4か所 →R7.3月 5か所（1か所増） ・障害者グループホーム整備助成 補助4か所 施設数：R6.3月 79か所 →R7.3月 82か所（3か所増） ・既設グループホームの運営支援 <p>〔グループホーム運営助成、障害者グループホーム整備助成、障害者施設整備促進等事業〕</p>	333,619	障害福祉部
12	がん対策の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・世田谷区がん対策推進計画に基づく各種がん検診及び受診勧奨の実施 ・【新】がん患者へのアピアランス支援 ウィッグや胸部補整具等の購入またはレンタルにかかる費用について助成* ・保健センターにおけるがん相談の充実 がんに関する情報コーナーの運営 電話・対面・オンラインによる相談の実施 ・【拡】精密検査の受診勧奨強化 「要精密検査」の対象となり、精密検査受診有無の調査に回答がなかった区民に対し、再度追跡調査を行うなど受診勧奨を強化 ・思春期・若年成人世代（AYA世代[※]）のがん患者支援 がん末期患者への在宅サービス利用料の助成など <p>*は令和5年度補正予算による対応 ※Adolescent & Young Adultの頭文字をとったもので主に15歳以上40歳未満の世代</p> <p>〔がん対策、がん検診〕</p>	1,625,154	世田谷保健所
13	【新】おたふくかぜワクチン接種費用助成	<p>ワクチン接種費用の助成</p> <p><対象者> 1歳～小学校就学前</p> <p><接種回数> 上記の間で2回</p> <p><助成額> 3,000円/回</p> <p>〔定期及臨時予防接種〕</p>	65,279	世田谷保健所
14	新型コロナ予防接種	<p>新型コロナ予防接種の実施</p> <p>予防接種法（B類疾病）に基づく定期接種</p> <p><対象者></p> <p>①65歳以上の高齢者</p> <p>②60歳以上65歳未満であって、心臓、腎臓、呼吸器の機能または免疫機能に障害がある方のうち、1級相当の身体障害者手帳をお持ちの方</p> <p><接種回数> 年1回（秋冬）</p> <p><自己負担額> 3,200円/回</p> <p>※今後、都の動向等により変動する可能性がある</p> <p>〔高齢者新型コロナ予防接種〕</p>	495,122	世田谷保健所

小計 4,727,461 千円

(3) 子ども若者

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	【拡】子どもの意見表明	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】せたがや 子ども Fun! Fan! ファンディング 子ども基金を活用し、子どもたちの意見表明と自発的な活動を支援 ＜助成額＞ 20万円（上限） 6団体 ・【新】児童相談所が関わる子どもの権利擁護※ 意見表明等支援員が、児童相談所が関わる子どもの生活の場（一時保護所・児童養護施設等）へ訪問し、子どもの意見形成や意見表明等を支援 ・【拡】子ども・青少年会議 青少年交流センターや児童館など、身近な場所で意見表明しやすい環境づくりを進め、子どもたちの地域社会への参加・参画を促進 ＜実施場所＞ 2か所→6か所 <p>※は「児童相談所の運営」に再掲</p> <p>〔子どもの権利事業、児童相談所が関わる子どもの権利擁護、青少年交流センターでの若者の主体的な活動の推進〕</p>	22,644	子ども・若者部
2	【拡】民設民営放課後児童クラブの整備	<p>新BOP学童クラブの大規模化・狭隘化の解消に向けた、民設民営放課後児童クラブの整備 ＜開設数＞ R6.4月 5か所 定員360人 R7.4月 8か所 定員360人※ (累計 13か所 定員720人) ＜補助内容＞ ・開設準備経費補助 ・運営経費補助 など</p> <p>※令和6年度の整備には、新たに実施を予定している認可保育所等の空きスペースを活用した小規模型の整備4か所程度を含んでいる。 (対象：小学校1年生、定員：10～20人)</p> <p>〔学童クラブ運営〕</p>	438,204	子ども・若者部
3	【新】ファミリー・アテンド事業	<ul style="list-style-type: none"> ・定期訪問による見守り 定期的な家庭訪問（月1回）等により育児に関する不安や悩みの早期把握を行うとともに、子育て支援に関する情報や育児支援品に利用できる電子チケット等（訪問1回あたり3,000円分）を提供 ＜対象世帯＞ 区内在住の0歳5か月～11か月の子をもつ世帯（約3,630世帯／月） ・傾聴・協働による伴走支援 定期訪問により把握したフォローが必要と思われる世帯等を対象に、地域の民間団体等による継続的な伴走支援を実施 <p>〔在宅子育て支援〕</p>	456,860	子ども・若者部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
4	【拡】生活困難を抱える子どもと家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】ヤングケアラー支援基盤強化事業 ヤングケアラーコーディネーター業務の実施 教育機関等の子どもに身近な関係機関への 後方支援（助言、相談等）により、地域の 支援力の強化を図る SNS等を活用した相談事業の実施 ・【新】生活保護世帯出身の大学生に対する給付 型奨学金 ＜対象＞ 区内の生活保護世帯出身の大学生等高等教育 進学者 ＜給付内容＞ 学費（上限50万円） 教材費・通学交通費（実費） ・【拡】生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える 学習・生活支援の拠点事業「まいぶれいす」 R6.6月～ 2か所目の運営開始 （場所：玉川地域旧保育施設） <p>〔生活困難を抱える子どもと家庭への支援〕</p>	130,744	子ども・若者部
5	【拡】ひとり親世帯への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】公正証書作成等助成事業 養育費の確保支援として公正証書作成費用や 調停等の申立てにかかる費用を助成 ＜助成額＞ 4.3万円（上限） ・【拡】母子生活支援施設の機能強化 区立施設に子育て支援担当職員を1名配置し、 育児指導機能を強化 休日夜間相談事業の開始（週1回程度） ・かるがもスタディールームにおける学習支援 ・【拡】セーフティネット住宅への家賃低廉化 補助 R5（見込み）16戸→R6 24戸 <p>〔母子生活支援施設整備、私立母子生活支援施設への保護 委託、母子生活支援施設運営、ひとり親家庭への支援、民 間住宅管理保全等の支援〕</p>	451,446	子ども・若者 部、都市整備政 策部
6	【拡】児童手当の支給	<p>国による制度改正に伴う対応 ＜制度改正の内容＞※R6.12月支給分より適用 所得制限の撤廃 高校生相当世代までの支給延長 第3子以降の支給額拡充 （月額1.5万円→3万円） 支給回数増（年3回支給→年6回支給） ＜支給対象者数＞ 制度改正前 約6.9万人 制度改正後 約12.9万人</p> <p>〔児童手当支給〕</p>	12,227,046	子ども・若者部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
7	【拡】私立幼稚園教育の振興及び充実	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園等（※）に通園する幼児の保護者への保育料負担軽減の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 入園料補助 9万円→10万円（上限） 保育料補助 2,000円→3,500円（月額上限） <参考> <ul style="list-style-type: none"> 国・都制度分を含めた保育料補助の総額 月額上限 29,500円→31,000円 ※子ども・子育て支援新制度を利用する私立幼稚園、私立認定こども園を除く ・特別支援教育事業費補助金の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 私立幼稚園等において受け入れる障害児1人あたりの区の補助額を拡充 現行：園児1人あたり 10万円/年 （都補助含め 88.4万円/年） 拡充後：①障害程度が重い場合 園児1人あたり49.2万円/年 （都補助含め127.6万円/年） ②上記①以外 園児1人あたり23.7万円/年 （都補助含め102.1万円/年） （都補助を併用し、かつ入園期間が1年間の場合） <p>〔私立幼稚園指導助成、幼稚園類似幼児施設助成〕</p>	662,132	子ども・若者部
8	【新】保育施設等における在宅子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の定期的な預かり事業 <ul style="list-style-type: none"> 保育所等の空き定員や空きスペースを活用し、保護者の就労等の有無に関わらず、未就園児を一定期間預かる事業を実施 <対象者> <ul style="list-style-type: none"> 特定教育・保育等を利用していない0～2歳児 <対象施設> <ul style="list-style-type: none"> 私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業、認証保育所、私立幼稚園 ・一時預かり利用者負担軽減事業 <ul style="list-style-type: none"> 利用者の負担を軽減し、一時預かり事業等の利用を促進 <対象世帯> <ul style="list-style-type: none"> 特定教育・保育等を利用していない生活保護世帯、住民税非課税世帯、年収360万円未満世帯、その他要支援児童のいる世帯 <軽減額> <ul style="list-style-type: none"> 3,000円/日（上限） ≪利用者負担軽減の例≫ 子育てステーション内のほっとステイ（0歳児、4時間利用）の場合 軽減前：3,600円 → 軽減後：600円 ※利用料金は、施設種別や利用時間等により異なる <p>〔認可保育施設等の一時預かり事業の推進、認可外保育施設の一時的預かり事業の推進、子育てつどいの広場〕</p>	887,763	子ども・若者部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
9	児童相談所の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】児童相談所が関わる子どもの権利擁護※ 意見表明等支援員が、児童相談所が関わる子どもの生活の場（一時保護所・児童養護施設等）へ訪問し、子どもの意見形成や意見表明等を支援 ・児童相談所、一時保護所の運営 通告窓口の運営、警察・医療との連携、弁護士 の配置、児童養護施設等への一時保護委託 など ・家庭養育の推進 里親の普及啓発やリクルート業務、里親への 訪問支援等、里親家庭等への支援を実施 ・児童養護施設等への児童の入所措置等 <p>※は「子どもの意見表明」に再掲</p> <p>〔児童相談支援庶務事務、児童相談所運営、一時保護所運営、児童相談所維持管理、一時保護所維持管理、児童福祉施設等への措置費支弁、家庭養育の推進、児童相談所が関わる子どもの権利擁護 ほか〕</p>	2,513,363	児童相談所、子ども・若者部、総合支所、障害福祉部、世田谷保健所

小計 17,790,202 千円

(4) 教育

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	多様な学びの場や居場所の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】学びの多様化学校（不登校特例校）分教室「ねいろ」指導体制の充実のための区独自の教員（会計年度任用職員）の配置 ・【新】学びの多様化学校分教室「ねいろ」における給食提供開始※ R7.1月より実施 ・【拡】ほっとルームの整備 R5 15校 →R6 60校 ・【拡】不登校及び不登校の傾向のある児童・生徒を対象としたオンラインを活用した居場所提供や学習支援等の実施 メタバース環境を導入し、より気軽に参加しやすい環境を整備 ・ほっとスクールの運営 3か所 ・世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会の運営 学校教育法に基づく学校「学びの多様化学校（不登校特例校）本校」としての開設を中心に検討 <p>※は「学校給食費等保護者負担の軽減」に再掲</p> <p>〔学びの多様化学校の運営、ほっとスクールの運営、中学校施設整備・改修、会計年度任用職員の人件費（教育委員会事務局）ほか〕</p>	174,833	教育委員会事務局
2	【拡】教育相談・特別支援教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】医療的ケア児の宿泊行事保護者同行に対する支援 ・【拡】学校生活サポーターの配置 R5 169,400時間→R6 177,368時間 ・【拡】特別支援学級支援員の配置 R5 64人→R6 73人 ・【拡】特別支援学級設置・開設準備 知的障害特別支援学級設置校 R5 15校→R6 17校 自閉症・情緒障害特別支援学級設置校 R5 4校→R6 5校 <p>〔特別支援教育の推進、小学校特別支援学級運営、会計年度任用職員の人件費（教育委員会事務局）ほか〕</p>	848,576	教育委員会事務局

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
3	教育総合センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】STEAM※教育出前授業 STEAM講座を各学校において、総合的な学習の時間または各教科の授業で実施 小学校 8校、中学校 4校 ※Science (科学)、Technology (技術)、Engineering (工学)、Art (芸術)、Mathematics (数学) の頭文字 ・【新】青少年交流センターにおけるSTEAM教育出前講座 実施場所 3館 ・【拡】教育総合センターの日曜開館 日曜に施設を開館し、区民利用を充実 開始時期 R6.4月 開館エリア えがおの森、屋外広場 研修室 <p>〔教育総合センター事業運営、教育総合センター維持管理〕</p>	129,248	教育委員会事務局
4	小中学生の国際交流	<ul style="list-style-type: none"> ・【拡】「日本でできる国内留学プログラム」対象学年の拡充 R5 小学校5・6年生 中学校2・3年生 計140人 →R6 小学校5・6年生 中学校1・2・3年生 計160人 ・小・中学生姉妹都市交流事業 バンバリー市 ウィーン市ドゥブリング区 ウィニペグ市 <p>〔小中学生の国際交流〕</p>	50,902	教育委員会事務局
5	【拡】教員の働き方改革	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】学校教育の質の維持・向上に向けた（仮称）学校における働き方改革アクションプランの策定 ・【新】統合型校務支援システムの利便性の向上による子どもと向き合う時間の拡充※ 中学校へのデジタル採点システムの導入 など ・【拡】部活動の地域移行に向けた取組み 部活動地域移行トライアル事業の拡充 R5 4クラブ→R6 8クラブ 部活動支援員の謝礼の増額 監督 1,500円/時間→1,800円/時間 部活動指導員 1,300円/時間→1,400円/時間 <p>※は「DX推進方針等に基づく主な取組み」に再掲</p> <p>〔学校支援・生活指導相談等、部活動の支援、校務用電算機システム開発及び運用、教育用電算機システム運用 ほか〕</p>	1,059,423	教育委員会事務局

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
6	学校の整備・改築等	<ul style="list-style-type: none"> ・改築工事 小学校1校（池之上） ・一部改築工事 小学校1校（瀬田） 中学校1校（八幡） ・改築工事に伴う基本設計、実施設計 小学校1校（砧） 中学校2校（弦巻、奥沢） ・学級増等に伴う改修 ・普通教室等エアコン更新 ・学校の暑熱対策* ・学校改築事業の整備手法等検討業務支援* など <p>※は令和5年度補正予算による対応</p> <p>〔小学校改築工事、小学校改築事務、小学校施設改修工事、小学校施設改修事務、中学校改築工事、中学校改築事務、中学校施設改修工事、中学校施設改修事務（ほか）〕</p>	12,965,421	教育委員会事務局

小計 15,228,403 千円

(5) 暮らし・環境・コミュニティ

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	【拡】まちづくりセンター等における機能の充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】「(仮称)世田谷区マイナンバーカードセンター」の開設 R6.7月 開設予定 (場所:三茶昭和ビル内(三軒茶屋1-41-10)) ・【拡】まちづくりセンター等でのマイナンバー業務の一部実施(電子証明書の更新等)※ R5 20地区→R6 28地区 ・【拡】まちづくりセンター28か所におけるオンライン相談等の実施※ R5 5か所→R6 28か所 ・スマホ講座の実施※ まちづくりセンター 基礎講座5回、相談会2回 延べ196回 など <p>※は「DX推進方針等に基づく主な取組み」に再掲</p> <p>〔社会保障・税番号制度事務、会計年度任用職員の人件費(地域行政部)、出張所広報、計画・相談事業運営(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)、庁内電算機システム運用〕</p>	714,009	総合支所、地域行政部、DX推進担当部
2	【新】地区・地域課題への取組み	<p>地区・地域課題への取組み</p> <p>地区・地域課題の解決、多様なコミュニティづくりと区民参加の推進、地域福祉の推進など、地区・地域の実態に即したまちづくりを推進</p> <p>1地区あたり 300千円 1地域あたり 3,000千円</p> <p>〔計画・相談事業運営(世田谷・北沢・玉川・砧・烏山)〕</p>	23,400	総合支所

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
3	(仮称) 地域経済発展ビジョンに基づく取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】せたがやソーシャルビジネス事業補助 収益を得ながら地域の活性化、地域・社会課題の解決に取り組む活動を支援 ・【新】エリアリノベーション事業 担い手の高齢化や空き店舗の増などの課題がある商店街等エリアにおいて、地域の人材と資源を掘り起こし、地域経済活性化の取組みを推進 ・地域連携型ハンズオン支援事業 新製品開発、販路拡大や経営課題の解決を目指すなど、新たなチャレンジに取り組む事業者に対し、専門家による助言や補助金等の支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> フルサポート型（長期伴走支援） SETACOLOR PRO 20事業者 スポット型（短期伴走支援） SETACOLOR LIGHT 60事業者 ビジネススクール型 SETACOLOR SCHOOL 50事業者 など ・せたがやPayによる消費者・中小個店等支援策※ 区外から区内中小個店等へ消費を誘導し、持続可能な地域経済循環を推進するデジタル地域通貨として継続実施 <ul style="list-style-type: none"> R6.4月～5月 最大10%還元* (月上限10,000ポイント) R6.6月～R7.3月 最大5%還元 (月上限1,000ポイント) <p>※は令和5年度補正予算による対応 ※は「せたがやPay」に再掲</p> <p>〔中小企業者経営支援、商業振興、商業支援、地域産業支援、地域経済活動の促進〕</p>	1,405,631	経済産業部
4	就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】シニアの仕事等の魅力発信事業 出版社とタイアップしたシニア就労の魅力発信冊子の発行 ・介護の仕事等の魅力発信事業 出版社とタイアップした福祉系産業の魅力発信のウェブ記事配信 ・建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業 人材マッチング事業 定着促進事業 ITリスキリング事業 ・三軒茶屋就労支援センターの運営 ・せたがや若者サポートステーション ・農福連携事業 ・介護人材確保事業※ <p>※は「介護人材の確保・育成・定着支援の総合的推進」に再掲</p> <p>〔雇用促進事業、就労支援拠点事業、区内企業就業マッチングの推進、農福連携事業、介護人材確保・定着支援事業、福祉人材育成・研修センター運営事業〕</p>	326,886	経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
5	ユニバーサルスポーツの推進、スポーツ施設の整備・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】 ボッチャを通じた交流促進事業 ボッチャを通じた交流、ボッチャの普及啓発のため、希望丘地域体育館のボッチャコートを開放（週1回程度） ボッチャアスリートとの交流（月1回程度） ・ 上賀公園拡張事業 住民参加によるオープンパークや意見交換会等の実施、体育館・公園・災害時大規模備蓄倉庫整備のための事業者公募に向けた準備等 ・ 大蔵運動公園・大蔵第二運動公園の再整備に向けた基礎調査の実施 <p>〔パラスポーツの推進、スポーツ施設整備事務、地区計画策定〕</p>	73,542	スポーツ推進部、都市整備政策部、みどり3推進担当部、危機管理部
6	地球温暖化対策地域推進計画に基づく取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】 脱炭素地域づくりの推進 事業者との連携による家庭及び地域における脱炭素化に向けた取組みのモデル実施 ・【新】（仮称）世田谷版気候市民会議の実施 家庭部門のCO₂排出量削減を図るため、脱炭素に対する区民の意識及び行動の転換に向けて、区民が実施手法を話し合う「（仮称）世田谷版気候市民会議」の実施 ・ 省エネ・再エネポイントアクション事業 ＜省エネコース＞ 11・12月に実施 最大4,500ポイントを交付 ＜再エネコース＞ 再エネ電力プランへ切り替えた家庭・事業所に対して20,000ポイントを交付 ※いずれもせたがやPayポイントを交付 ・ エコ住宅補助金 ・ 公共施設への電気自動車の充電器設置 ・ 環境出前授業 ・ 若者環境デー <p>〔環境計画等の推進、環境啓発事業の推進、再生可能エネルギーの利用拡大と促進、環境配慮型住宅推進事業〕</p>	235,986	環境政策部
7	人権・男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づく支援体制の検討 ・ 男女共同参画センターの運営 【拡】 男性相談におけるSNSの導入 【拡】 若年層向け講座、男性の生きづらさ講座、性的マイノリティ等多様な性への理解促進に関する講座の実施 ・ 配偶者暴力相談支援センターの運営 ・ 「世田谷区パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓」の取組み ・ 犯罪被害者等相談支援窓口の運営 <p>〔男女共同参画センター維持運営、男女共同参画社会推進事業、人権推進事業、ドメスティック・バイオレンスの防止、会計年度任用職員の人件費（生活文化政策部）〕</p>	183,472	生活文化政策部、総合支所

小計 2,962,926 千円

(6) 都市づくり

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	みどりのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】国分寺崖線樹林地の保全管理 崖線公園樹林地の管理方針を策定し、危険樹木の伐採を行う等、樹林地の保全・適正管理を推進 ・公園用地取得 (仮称)桜丘農業公園 3,266㎡ 玉川野毛町公園 1,523㎡ (仮称)北鳥山七丁目緑地 4,125㎡ ※土地開発公社による公園用地の先行取得 先行取得面積 8,362㎡ ※地域住民との協働による基本計画(骨子)作成 ・公園新設、改修工事 玉川野毛町公園 (仮称)桜丘農業公園 成城みつ池北緑地 大蔵運動公園(仮称)砧あそびの杜プレーパーク整備に伴う改修工事) など ・緑道整備 目黒川緑道 など ・民有地におけるみどり33の取組み 屋上・壁面緑化助成 など ・保育園・幼稚園・小学校・中学校緑化 <p>〔公園用地買収、公園新設、大規模公園改修、緑道整備、公園・身近な広場改修、公園・身近な広場維持運営、崖線樹林地保全管理、農業公園維持運営、緑と水のまちづくり、樹木・樹林地の保護、特別保護区保護管理、地域緑化促進、街路樹維持管理、区立保育園運営、小・中学校維持管理、世田谷区土地開発公社貸付金〕</p>	9,477,930	みどり33推進 担当部、子ども・若者部、教育委員会事務局、財務部
2	災害に強い都市基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・道路用地取得 都市計画道路 2,046㎡ 補助第49号線 補助第54号線 補助第154号線 補助第216号線 補助第217号線 区画街路第13号線 区画街路第14号線 など 主要生活道路 185㎡ 主要生活道路122号線 主要生活道路130号線 主要生活道路232号線 など 地先道路 476㎡ 大蔵地区区画道路など ※土地開発公社による道路用地の先行取得 先行取得面積 4,685㎡ ・道路築造(仮整備も含む) 都市計画道路 15,660㎡ 区画街路第10号線(下北沢駅前広場)など 主要生活道路 2,040㎡ 梅丘通り(交差点改良) など 地先道路 3,150㎡ <p>〔都市計画道路用地取得、都市計画道路(拠点整備・下北沢)、主要生活道路用地取得、主要な生活道路築造、地先道路用地取得、地先道路築造、世田谷区土地開発公社貸付金〕</p>	6,666,717	道路・交通計画部、土木部、財務部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
3	安全な道路環境の整備・維持修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】スマホアプリを活用した道路損傷通報システムの本格運用及び道路損傷検出システムを搭載した道路パトロールの実施 ・路面改良工事 8,200m ・歩道整備 ・無電柱化整備 世田谷区役所通り 区画街路第10号線（下北沢駅前広場） 六所神社通り など <p>〔路面改良、歩道整備、座れる場づくりの推進、無電柱化整備、道路側溝維持修繕〕</p>	3,954,527	土木部
4	三軒茶屋駅周辺地区街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・区民、事業者、町会等の多様な主体によるまちづくり推進体制の構築に向けた支援 公共空間を活用するための仕組み検討や社会実験推進体制構築に向けた検討会議の実施 まちづくり会議の実施 など ・三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合に対する助成 <p>〔三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進、三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発〕</p>	13,681	世田谷総合支所、都市整備政策部
5	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺地区街づくりの推進 ＜千歳烏山駅＞ 地区計画等に基づくまちづくりの取組み 再開発に係る都市計画決定に向けた再開発準備組合の取組み支援 ＜下高井戸駅＞ 地区計画の策定に向けた街づくりの推進 ＜明大前駅・下高井戸駅・桜上水駅＞ 3地区合同の街づくりに関する情報共有 及び意見交換の場の開催・運営支援 など ・京王線連続立体交差事業に伴う街づくり側道の整備 <p>〔地区計画策定、鉄道沿線街づくりの推進、千歳烏山駅周辺地区市街地再開発〕</p>	455,205	北沢総合支所、烏山総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部、土木部
6	小田急線鉄道跡地利用（上部利用）の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道跡地に設置する公共利用施設（駅間通路）の暫定整備 ・区民参加型の公共利用施設の活用に向けた検討 シモキタリングまちづくり会議（旧北沢PR戦略会議）の実施 全体会議1回、報告会1回 など <p>〔駅周辺街づくりの推進（鉄道跡地利用）、拠点まちづくりの促進、公園事務、道路維持管理（世田谷・北沢・烏山）〕</p>	35,022	北沢総合支所、みどり33推進担当部、土木部

小計 20,603,082 千円

(7) 地域経済安定化に向けた取組み

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	学校給食費等保護者負担の軽減	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区立小・中学校の児童・生徒の学校給食費無償化 【新】アレルギー等による弁当持参者への支援 【新】特別支援学校に通う児童・生徒への支援 ・ 【拡】給食用食材費高騰への対応 高騰する食材費への臨時的対応として、食材費の上昇分を全額公費負担 R5 10%相当 → R6 18%相当 ・ 【新】学びの多様化学校分教室「ねいろ」における給食提供開始* R7.1月より実施 ・ 給食室改修工事に伴う給食停止期間中の弁当持参等にかかる負担への支援 <p>※は「多様な学びの場や居場所の充実」に再掲</p> <p>〔学校給食費会計繰出金、学校給食保護者負担軽減事務、中学校施設整備・改修、小学校給食維持運営、中学校給食維持運営〕</p>	3,315,456	教育委員会事務局
2	せたがやP a y	<p>せたがやP a yによる消費者・中小個店等支援策 区外から区内中小個店等へ消費を誘導し、持続可能な地域経済循環を推進するデジタル地域通貨として継続実施</p> <p>R6.4月～5月 最大10%還元* (月上限10,000ポイント)</p> <p>R6.6月～R7.3月 最大5%還元 (月上限1,000ポイント)</p> <p>*は令和5年度補正予算による対応 ※「(仮称)地域経済発展ビジョンに基づく取組み」に再掲</p> <p>〔商業振興〕</p>	321,981	経済産業部

小計 3,637,437 千円

(8) その他

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
1	D X推進方針等に基づく 主な取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・【新】「行かない書かない待たない」窓口の実現に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ①区民がスマホで事前入力した情報や転出証明書情報をもとに窓口で転入手続等の申請書作成の手間を軽減 R7.1月から10か所 (くみん窓口 5か所、出張所 5か所) ②コンビニにおける証明書交付手数料の減 <対象となる証明書> 住民票の写し、印鑑登録証明書、住民税課税・納税証明書 <手数料> 300円※→10円 ※窓口手続き時の手数料 <実施時期> R6.3月～4月 ※3月分は令和5年度補正予算対応 ③混雑状況の見える化 窓口の混雑状況をホームページに見える化 など ・【新】窓口用字幕ディスプレイの導入 窓口における会話をリアルタイムに字幕化することで高齢者・障害者・外国人等に対する窓口対応を強化 導入台数 10台 ・スマホ講座の実施 延べ334回 <ul style="list-style-type: none"> ①【新】地区会館等におけるデジタルデバイス対策講座 28地区で2回程度 延べ56回程度 ②まちづくりセンター 28地区で基礎講座5回、相談会2回 延べ196回 ③あんしんすこやかセンター* 各地区の企画による講座 28地区で2回 延べ56回 ④【新】障害者に向けたスマホ相談会 視覚障害者に向けた相談会 24回 聴覚障害者に向けた相談会 2回 ・教育D Xの推進 【新】統合型校務支援システムの利便性の向上による子どもと向き合う時間の拡充 中学校へのデジタル採点システムの導入 ・次期情報化基盤等の整備 【新】生成A Iを活用した内部事務の効率化 D X推進を支える庁内情報化基盤の整備 ・自治体情報システムの標準化・共通化 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づく、住民記録システムなどの対象業務について、標準仕様に準拠したシステムへの移行 第1期移行対象業務 住民記録、税、介護、就学 R7.1月稼働予定 第2期移行対象業務 福祉系業務、その他業務 R8.1月稼働予定 など <p>*は介護保険事業会計に計上 (2,270千円)</p> <p>〔システム開発及び改善、庁内電算機システム運用、共通基盤システム運用、基幹業務システム運用、公衆無線LAN環境整備事業、D X推進 ほか〕</p>	7,135,098	D X推進担当 部、各部

番号	項目	内 容 〔主な予算事業名〕	予算額 (千円)	所管部
2	ふるさと納税対策	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附の用途を明確にした寄附募集 せたがや動物とともにいきるまちプロジェクトなどクラウドファンディングの実施 子ども基金、地域保健福祉等推進基金など全12種 ・さらなる寄附の獲得に向けた返礼品等の充実 ・寄附をしやすい環境の整備 民間ポータルサイトや特設サイトの活用 <p>〔寄附文化の醸成〕</p>	336,763	政策経営部、各部
3	【新】ドローンの活用	<p>ドローンの導入による災害時や広報資料等への活用</p> <p><購入台数> 3台 <免許取得予定> 6人</p> <p>〔計画行政の推進〕</p>	4,365	政策経営部、各部
4	公共施設整備	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画に基づく改築・改修 17,029,049千円 本庁舎等整備 産後ケアセンター 八幡山三丁目第二アパート 学校改築・改修 など ・都市基盤整備 21,920,069千円 道路整備 用地取得・築造、舗装更新等 公園・緑道等の整備 用地取得、新設・改修等 <p>※公共施設等整備にかかる経費を再掲</p> <p>〔区民施設改修 ほか〕</p>	38,949,118	各部

小計 46,425,344 千円

重点項目予算額合計 79,932,885 千円

※再掲項目分 32,868,011 千円を除く

4 特別会計

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業を示す。

① 国民健康保険事業会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	保険給付費	被保険者の疾病等に関する保険給付 《参考》被保険者数 R5 171,017人→R6 161,351人 (前年度比：△9,666人 △5.7%)	49,796,566	保健福祉政策部
2	国民健康保険事業費納付金	東京都への納付金 医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金の区負担分	33,285,761	保健福祉政策部
3	保健事業費	特定健康診査 受診見込み数 R5 46,350人→ R6 43,625人 (前年度比：△2,725人 △5.9%)	847,027	保健福祉政策部

計 83,929,354 千円

② 後期高齢者医療会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	広域連合負担金	・医療給付費に係る区負担金 ・医療給付費に係る保険料分の負担金 《参考》被保険者数 R5 103,486人→R6 107,430人 (前年度比：+3,944人 +3.8%)	24,442,273	保健福祉政策部
2	保健事業費	長寿健康診査 受診見込み数 R5 48,515人→R6 50,157人 (前年度比：+1,642人 +3.4%)	629,542	保健福祉政策部

計 25,071,815 千円

※【新】は新規事業、【拡】は拡充事業を示す。

③ 介護保険事業会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	保険給付費	居宅介護・施設介護サービス給付費 など 《参考》要介護・要支援認定者数 R5.9 42,250人→R6.9 43,074人 (前年度比：+824人 +2.0%)	68,415,530	高齢福祉部
2	地域支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施 地域の人材、資源との連携等による多様な 主体を活用したサービスの充実 介護予防・生活支援サービス事業 一般介護予防事業 など ・地域ケア会議の実施 ・世田谷区認知症とともに生きる希望条例に基づき 認知症施策の総合的な推進 認知症施策評価委員会の運営 セーフティネットの充実に向けた検討 など 認知症在宅生活サポートセンターの運営 アクションチームの活動支援 アクション講座（世田谷版認知症サポ ーター養成講座） 講演会等における本人発信・参画事業 など ・在宅医療・介護連携推進事業の実施 在宅療養相談の充実 在宅医療の普及啓発 地区連携医事業によるあんしんすこやかセ ンターへの支援 など 	2,140,274	高齢福祉部、 保健福祉政策部

計 70,555,804 千円

④ 学校給食費会計

番号	項目	内容	予算額 (千円)	所管部
1	学校給食費	<ul style="list-style-type: none"> ・共同調理場方式 8校 ・自校、親子調理方式 82校 《参考》配食人数 小学校 R5 38,553人→R6 38,060人 (前年度比：△493人 △1.3%) 中学校 R5 11,962人→R6 11,892人 (前年度比：△70人 △0.6%) 教職員等 R5 4,766人→R6 4,804人 (前年度比：+38人 +1.4%) 	3,533,104	教育委員会事務局

計 3,533,104 千円

特別会計重点項目予算額合計 183,090,077 千円

一般、特別会計重点項目予算額合計 263,022,962 千円

※一般会計重点項目掲載の再掲項目を除く

5 国民健康保険事業会計

予算規模は、854億4,000万円で、前年度比△0.5%、△4億2,000万円の減となりました。

これは、1人あたりの保険給付費が増となったものの、被保険者数が減少したことなどによるものです。

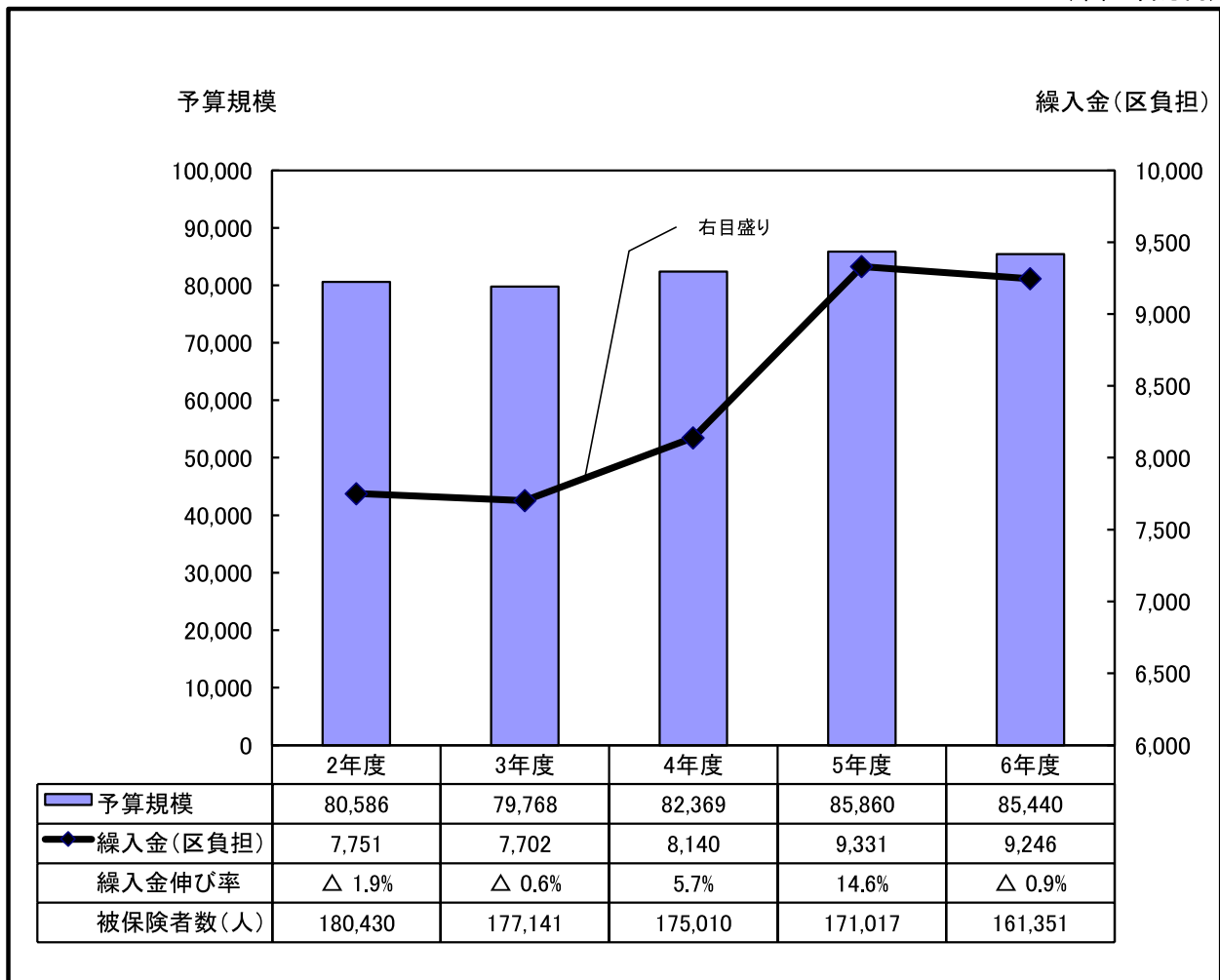
令和6年度 国民健康保険事業会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入予算					歳出予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
国民健康保険料	26,170	30.6%	351	1.4%	総務費(事務費等)	549	0.6%	81	17.3%
都支出金	49,962	58.5%	△ 691	△ 1.4%	保険給付費	49,797	58.3%	△ 782	△ 1.5%
繰入金(区負担)	9,246	10.8%	△ 85	△ 0.9%	保健事業費	847	1.0%	△ 61	△ 6.7%
その他	61	0.1%	4	7.8%	職員費	736	0.9%	18	2.5%
					国民健康保険事業費 納付金	33,286	39.0%	310	0.9%
					その他	225	0.3%	13	6.0%
歳入合計	85,440	100.0%	△ 420	△ 0.5%	歳出合計	85,440	100.0%	△ 420	△ 0.5%

《参考》最近5年間の当初予算規模および区の負担(一般会計繰入金)の推移

(単位:百万円)



6 後期高齢者医療会計

予算規模は、260億3,800万円で、前年度比6.1%、14億9,000万円の増となりました。

これは、被保険者数の増加により保険料等負担金が増となったことなどによるものです。

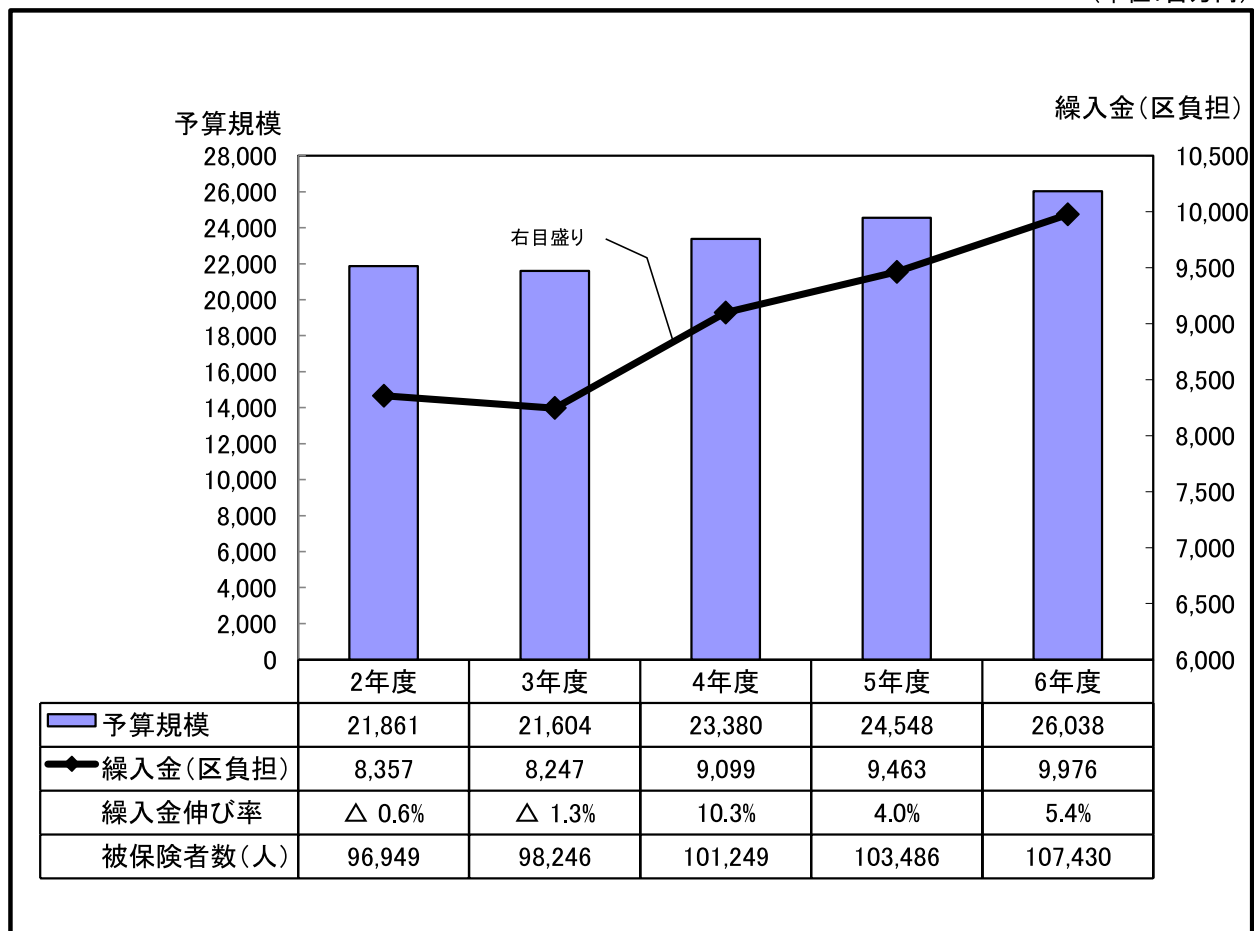
令和6年度 後期高齢者医療会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入 予算					歳出 予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	15,375	59.1%	922	6.4%	総務費	717	2.8%	195	37.4%
繰入金(区負担)	9,976	38.3%	513	5.4%	分担金及負担金	24,442	93.9%	1,270	5.5%
諸収入	686	2.6%	54	8.6%	保健事業費	630	2.4%	3	0.5%
その他	0	0.0%	0	0.0%	職員費	183	0.7%	9	5.4%
					その他	65	0.3%	12	22.5%
歳入合計	26,038	100.0%	1,490	6.1%	歳出合計	26,038	100.0%	1,490	6.1%

《参考》最近5年間の当初予算規模および区の負担(一般会計繰入金)の推移

(単位:百万円)



7 介護保険事業会計

予算規模は、730億3,800万円で、前年度比0.3%、1億8,500万円の増となりました。

これは、第9期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）にて推計した保険給付費等の見込みとそれに伴う介護保険料の収入状況を踏まえ、介護給付費準備基金への積立てを行うことなどによるものです。

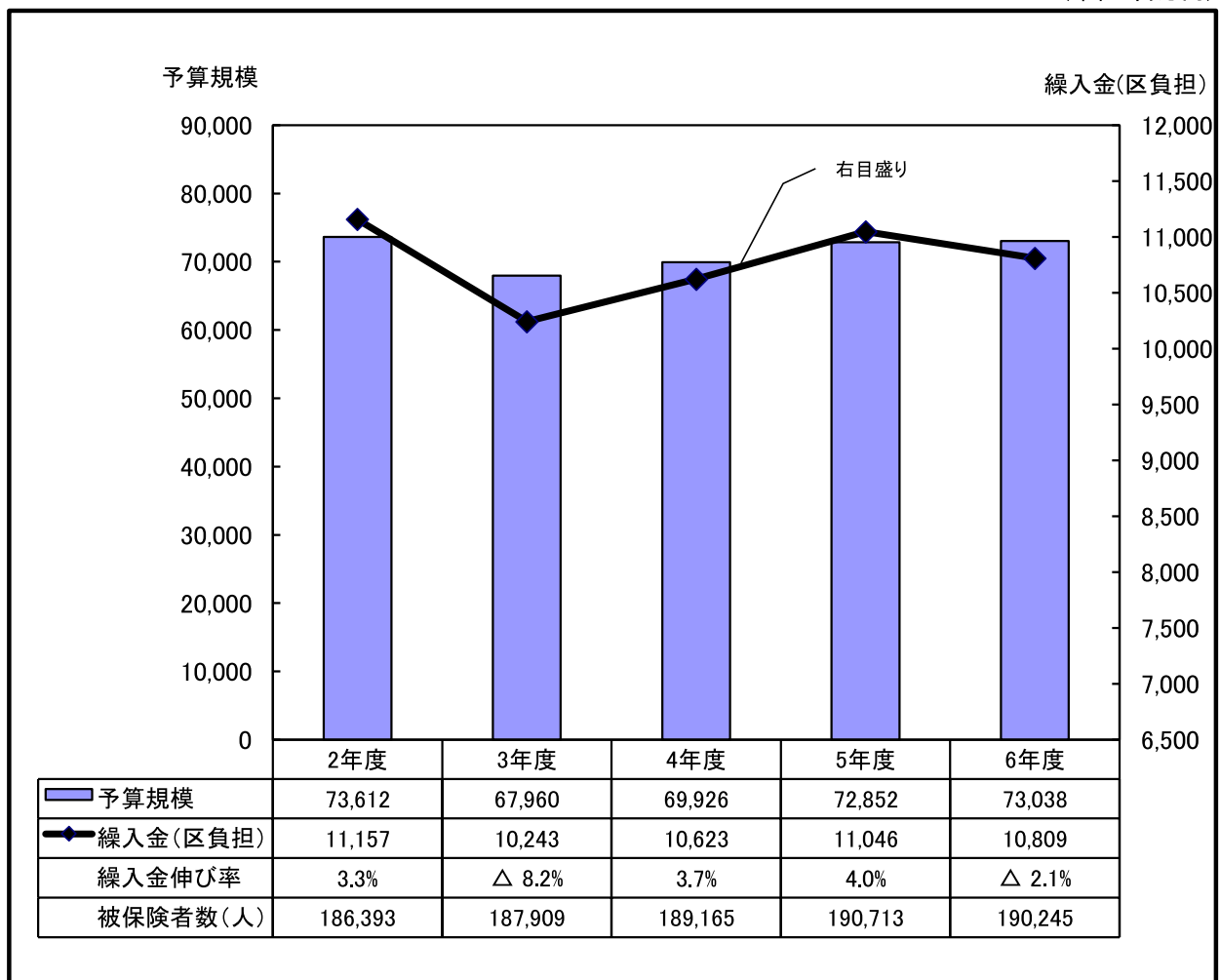
令和6年度 介護保険事業会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入 予算					歳出 予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	16,247	22.2%	2,008	14.1%	総務費(事務費等)	601	0.8%	△ 59	△ 9.0%
国庫支出金	14,559	19.9%	△ 1,287	△ 8.1%	保険給付費	68,416	93.7%	△ 311	△ 0.5%
支払基金交付金	18,943	25.9%	△ 152	△ 0.8%	地域支援事業費	2,140	2.9%	△ 251	△ 10.5%
都支出金	10,088	13.8%	△ 142	△ 1.4%	職員費	805	1.1%	44	5.8%
繰入金(区負担)	10,809	14.8%	△ 237	△ 2.1%	その他	1,076	1.5%	762	243.2%
繰入金(基金)	2,347	3.2%	△ 8	△ 0.3%					
その他	44	0.1%	2	5.1%					
歳入合計	73,038	100.0%	185	0.3%	歳出合計	73,038	100.0%	185	0.3%

《参考》最近5年間の当初予算規模および区の負担（一般会計繰入金）の推移

(単位:百万円)



8 学校給食費会計

予算規模は、35億3,300万円で、前年度比4.6%、1億5,600万円の増となりました。これは、食材料費高騰への対応の増などによるものです。

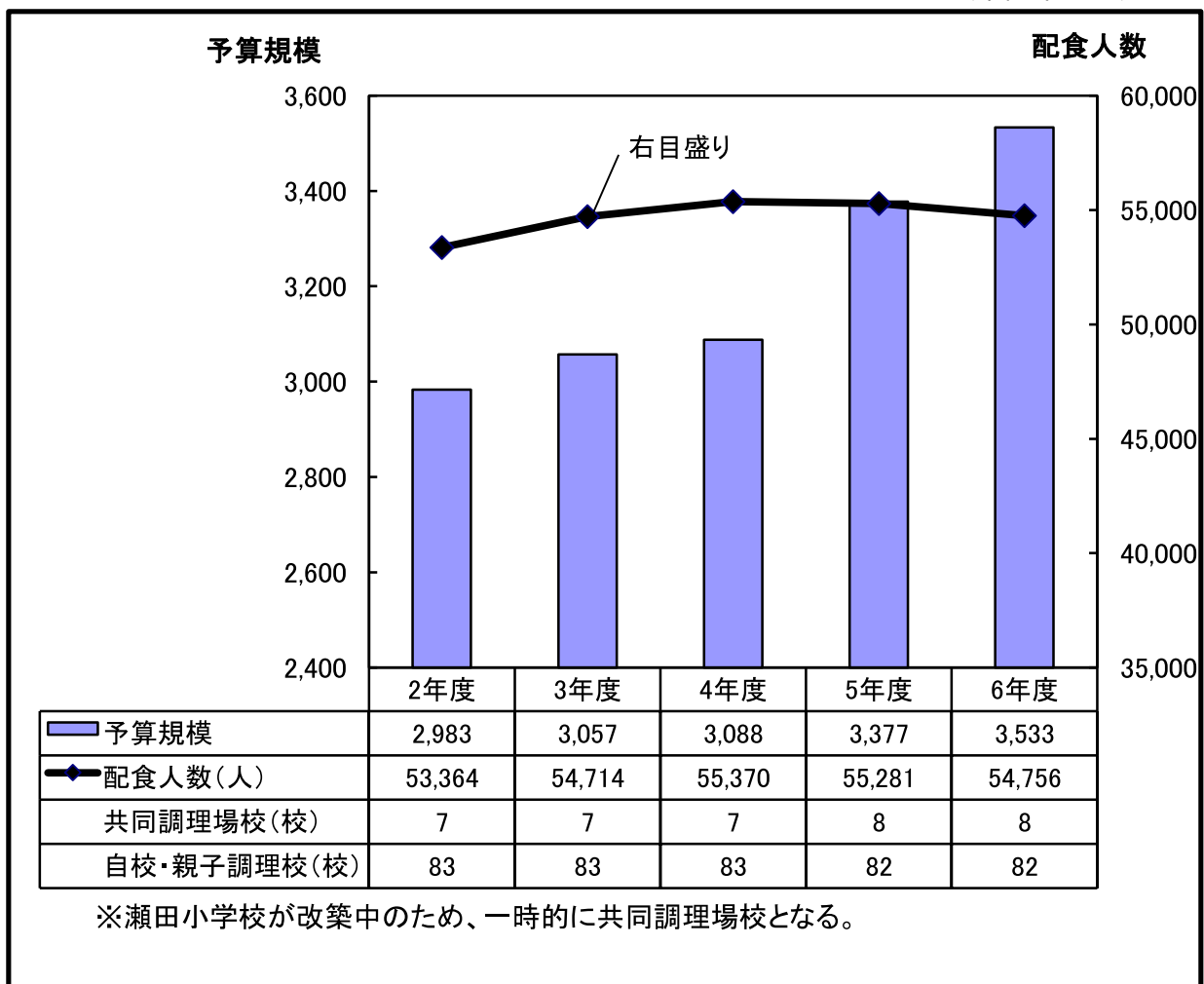
令和6年度 学校給食費会計 歳入歳出予算

(単位:百万円)

歳入予算					歳出予算				
歳入区分	予算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	予算額	構成比	増減額	増減率
給食費	404	11.4%	22	5.8%	賄費	3,500	99.1%	154	4.6%
繰入金	3,129	88.6%	134	4.5%	消耗品費	32	0.9%	2	6.9%
その他	0	0.0%	0	0.0%	その他	2	0.0%	0	0.0%
歳入合計	3,533	100.0%	156	4.6%	歳出合計	3,533	100.0%	156	4.6%

《参考》最近5年間の当初予算規模および配食人数の推移

(単位:百万円)



9 実施計画事業費一覧（令和6年度～令和9年度）

実施計画の各分野における施策ごとの事業費を示しています。

（単位：百万円）

分野	政策	施策	6年度 予算	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画
子ども・若者	1 子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり	1-1 子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり	11	10	10	10
		1-2 子どもの成長を支える環境の充実	1,246	1,617	2,110	2,505
		1-3 質の高い乳幼児教育・保育の充実	24	27	27	25
	2 安心して子育てできる環境の整備	2-1 子育て家庭の支援の推進	2,098	1,828	1,858	1,865
		2-2 支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート	478	488	493	499
	3 若者が力を発揮できる環境づくり	3-1 若者が力を発揮できる環境の充実	194	195	195	196
		3-2 生きづらさを抱える若者への支援	216	212	212	212
	小計			4,267	4,376	4,904
教育	4 新たな学校教育の推進	4-1 キャリア・未来デザイン教育の推進	-	-	-	-
		4-2 教育DXのさらなる推進	1,296	1,296	1,296	1,296
		4-3 多様な個性が生かされる教育の推進	434	434	434	434
		4-4 多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり	124	128	143	163
	5 不登校支援の強化	5-1 相談・支援体制の充実と連携体制の強化	410	410	410	410
		5-2 多様な学びの場や居場所の充実	115	115	115	115
	6 生涯を通じた学習の充実	6-1 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	1,023	1,023	1,023	1,023
		6-2 常に学ぶ区民意識の涵養と社会参加の促進	37	37	37	37
		6-3 文化財の保護・普及活動の推進	7	5	5	5
	小計			3,447	3,448	3,463
健康・福祉	7 健康づくりの推進	7-1 主体的に取り組める健康づくりの推進	1,570	1,916	2,269	2,614
		7-2 こころの健康づくり	86	86	86	86
		7-3 介護予防の総合的な推進	423	434	437	440
	8 福祉につながるネットワークの強化	8-1 身近な福祉相談の充実と地域づくり	3	3	3	3
		8-2 地区でつながり続ける支援体制の構築	279	277	277	277
	9 地域福祉の推進と基盤整備	9-1 安心して暮らせる居住環境の整備	764	1,536	554	132
		9-2 地域生活課題の解決に向けた取り組み	1,213	1,266	1,266	1,266
		9-3 在宅医療・介護連携の推進	71	72	72	72
		9-4 福祉人材の確保及び育成・定着支援	373	373	373	373
	小計			4,780	5,962	5,336
災害・危機管理	10 安全・安心のみちづくり	10-1 地域防災力の向上	34	33	33	33
		10-2 犯罪抑止の取り組み	192	204	206	205
		10-3 健康危機管理体制の強化	52	52	52	52
	11 災害に強い街づくり	11-1 震災に強い街づくり	1,743	979	377	731
		11-2 都市の事前復興	6	6	6	6
		11-3 水害を抑制する街づくり	19	21	20	21
		11-4 日常の安全・安心な街づくり	757	757	757	758
	小計			2,802	2,052	1,450

(単位：百万円)

分野	政策	施策	6年度 予算	7年度 計画	8年度 計画	9年度 計画	
環境・ リサイクル・ みどり	12 脱炭素化の推進	12-1 区民・事業者の脱炭素行動の支援	201	256	324	356	
		12-2 公共施設や区事業活動における脱炭素の実施 ※7年度以降の事業費は事業の進捗にあわせて計上予定	97	-	-	-	
	13 快適で暮らしやすい生活環境の構築	13-1 地域環境美化活動の推進	112	109	118	127	
		13-2 たばこ規則の推進	112	109	118	127	
		13-3 ごみ減量と資源循環型社会の形成	174	177	181	175	
	14 豊かな自然環境の保全・創出	14-1 世田谷らしいみどりの保全・創出	246	258	266	268	
		14-2 生物多様性の保全	866	1,256	649	871	
		14-3 協働によるみどり豊かなまちづくりの推進	84	105	105	110	
	小計			1,893	2,270	1,761	2,034
	経済・ 産業	15 持続可能な地域経済の実現	15-1 多様な地域産業の持続可能性確保に向けた基盤強化	1,059	1,000	1,000	1,000
15-2 起業の促進と多様な働き方の実現			125	153	153	153	
15-3 地域や社会の課題の解決に向けたソーシャルビジネスの推進			112	118	118	118	
15-4 地域経済の持続可能性を考慮した事業活動及びエンシカル消費の推進			51	51	51	51	
小計			1,347	1,322	1,322	1,322	
文化・ スポーツ	16 文化・芸術の振興	16-1 誰もが文化・芸術を身近に感じ楽しめる環境の整備	211	211	211	211	
		16-2 地域活動団体の支援と交流の促進による文化・芸術活動の活性化	57	12	12	12	
	17 生涯スポーツの推進	17-1 スポーツを通じた生きがい・健康づくり	22	23	23	23	
		17-2 スポーツを通じた共生社会の実現	22	23	23	23	
		17-3 スポーツを通じた活力あるまちづくり	19	20	20	20	
小計			332	288	288	288	
都市 整備	18 魅力ある街づくり	18-1 地区特性に応じた街づくりの推進 ※7年度以降の事業費は事業の進捗にあわせて計上予定	79	-	-	-	
		18-2 魅力あるにぎわいの拠点づくり	88	9	9	9	
		18-3 歩いて楽しめる魅力づくり	851	1,245	637	859	
	19 交通環境の整備	19-1 地域公共交通の活性化	29	29	29	29	
		19-2 自転車利用環境の整備	56	45	45	45	
	20 都市基盤の整備・更新	20-1 道路ネットワークの計画的な整備	616	404	541	310	
		20-2 公園・緑地の計画的な整備	833	1,227	620	842	
小計			2,552	2,959	1,881	2,094	
人権・ コミュニ ティ	21 多様性の尊重	21-1 人権への理解促進	5	3	3	3	
		21-2 男女共同参画の推進	149	150	142	142	
		21-3 DV防止の取組み	30	28	28	28	
		21-4 多文化共生の推進	20	20	26	24	
	22 地域コミュニティの促進	22-1 地域への参加促進と地域活動の活性化	45	47	153	108	
		22-2 区民や活動団体の連携・協働促進	-	-	-	-	
小計			248	247	352	304	
合計			19,319	19,879	18,915	19,606	

※各施策間で重複している予算事業があるため、施策ごとの計と合計額は一致しません。

IV 今後の課題（目標）

- (1) 国や都の補助事業等について、常に最新の情報を遺漏なく収集し、積極的かつ主体的に活用するとともに、区にとってより活用しやすくなるよう、必要に応じて国や都に意見を具申するなど、財源の確保に取り組みます。
- (2) 特別区民税、国民健康保険料、保育園保育料などについて、債権管理の適正化と収納率の向上に努めるとともに、区有財産の有効活用等により、自主財源の確保に努めます。
- (3) 区民負担等については、施策・事業の継続性と政策目的を踏まえ、適切な見直しを図ります。
- (4) 特別区債は、後年度の財政負担を考え、適切な範囲で活用を図ります。
- (5) 基金（特定目的積立基金）からの繰入金は、各種事業の年次計画等を踏まえ、計画的な活用を図ります。また、年度間の財政調整のための財政調整基金については、財政収支の状況によりやむを得ない場合、臨時的・緊急的な措置として、必要最小限度の繰入れを行います。
- (6) DX推進方針のもと、急速に進化するICT技術や区民生活の変化を踏まえ、事業手法の転換や区民の利便性向上を図ります。
- (7) 職員定数について、あらゆる角度から既存事業の統合・廃止等を含めた抜本的な見直しを行い、会計年度任用職員も含め、真に必要な人員を見極めたうえで、適正な管理を推進します。
- (8) 令和6年度から新たにスタートする基本計画・実施計画に掲げる政策や施策を効率的・効果的に進め、財政計画（財政見通し）との調整を図りながら、基本構想の実現に向けた取組みを進めていきます。
- (9) 公共施設の整備は、公共施設等総合管理計画一部改訂（第2期）（令和6年3月策定予定）に基づき、財政状況を見据えて適宜年次計画の見直し等を行いながら、順次効率的な整備を進めます。
- (10) 外郭団体将来ビジョン（令和6年3月策定予定）に基づき、各団体の自主・自立に向けた取組みを進めます。
- (11) ふるさと納税制度をはじめとした不合理な措置の是正に、23区一体で取り組みます。
- (12) 都区制度について、分権時代にふさわしい制度の構築に向けて、引き続き取組みを進めます。